



議会だより

第 166 号 (通巻第 258 号)
平成 27 (2015) 年 12 月 1 日
発行 島本町議会
編集 議会だより編集委員会
TEL (075) 962-6315
FAX (075) 962-6322



▲グラウンドに仮設校舎を建てて第一期耐震補強等工事中の第一中学校【11月6日撮影】
(各小・中学校の耐震補強工事完了予定は8面下段参照)

紙面の案内

- 2・3面 決算大綱質疑、議案等の概要
- 4面 常任委員会審査
- 5面 議決結果一覧表、一般会計決算討論
- 6・7面 一般会計決算討論(続)、一般質問
- 8面 一般質問(続)、11月臨時会議
編集後記

9月定例会議

平成27年町議会9月定例会議は、9月3日から10月1日まで(9月3・4・7・8日、10月1日の5日間)開催されました。最初に10人の議員による一般質問が行われ、3件の報告を受けた後、補正予算を含む15件の議案を慎重審議し、全て原案どおり可決しました。その後、平成26年度の各会計決算13件について会派代表等による大綱質疑を行い、審査を各常任委員会に付託し、9月9日から同30日までを休会としました。

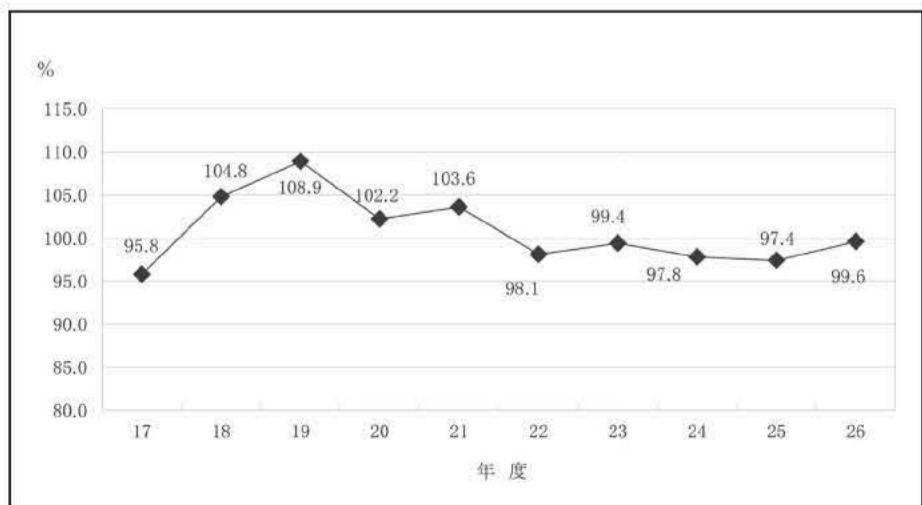
休会中に2つの常任委員会を計6日間開催し、再開後の10月1日に各常任委員長から報告を受け、付託された13件の決算を全て認定としました。

平成 26 年度 一般会計・各特別会計の決算状況

会計名	歳入総額	歳出総額	差引残額
一般会計	10,472,915,465円	10,380,403,045円	92,512,420円
特別会計			
土地取得事業	61,919円	61,919円	0円
国民健康保険事業	3,586,628,911円	3,514,343,191円	72,285,720円
後期高齢者医療	402,881,513円	390,711,204円	12,170,309円
介護保険事業	1,977,229,409円	1,866,824,959円	110,404,450円
大沢地区特設水道施設事業	4,304,822円	4,304,822円	0円
公共下水道事業	1,321,998,168円	1,292,858,941円	29,139,227円
計	7,293,104,742円	7,069,105,036円	223,999,706円
財産区特別会計	152,832,277円	4,715,206円	148,117,071円
合計	17,918,852,484円	17,454,223,287円	464,629,197円

※財産区特別会計は、五つの財産区特別会計の合計額を記載。

経常収支比率の推移

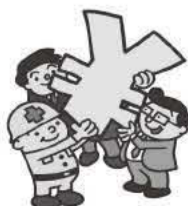


議会は、町長から提出のあった平成26年度各会計の決算について審議を行いました。

決算審査のため開かれた常任委員会においては、全ての決算について認定すべきものとなり、本会議の採決においても、13件の決算全てについて認定としました(各会派等の主な討論は5面以降を参照)。

なお、普通会計における、財政構造の弾力性を示す「経常収支比率※」は、99.6%と前年度の97.4%から2.2ポイント悪化し、100%に近付いたことから、行財政改革の積極的な推進を行い、引き続き島本町の将来を見据えた健全かつ安定的な行財政運営に努める必要があります。

※「経常収支比率」とは、人件費、社会福祉経費、借金返済など、義務的性格の強い経常的な経費に対し、町税、地方交付税などの経常的な収入がどの程度充当されているかを示す比率です。100%を超えるると、基金の取り崩しなどをして通常のサービスが維持できないことを表します。



平成26年度決算について 一般会計決算ほか12件の決算を認定

平成 26 年度

決算 (予算の使い方) に対する

大 綱 質 疑

平成 26 年度一般会計をはじめ、11 の特別会計と水道事業会計の各決算に対し、4 会派の代表議員と会派に所属しない議員 3 人が大綱質疑を行いました。

なお、質疑内容は紙面の都合上要約しています。(◎印が発言者)

※原稿は、発言した議員の責任において作成されたものです。

日本共産党

◎河野 恵子 佐藤 和子

広域行政・し尿中間処理施設

問 町長は、東上牧の島本町衛生化学処理場の撤退期日を任期中に表明し、撤退・解体後の用地は高槻市民に提供するという姿勢で協議を再開すべきだ。

答 行政として慎重かつ総合的に検討し、課題解決に向け最大限の努力を行う。

40 人を超えるクラス・授業の解消に 35 人学級の必要性は明らか

問 小学校 1 校で、支援学級の児童を含めて 86 人で 2 クラス編成、43 人の児童で授業を行う実態が判明。複数教員配置等の手当てはしたのか。

答 特色ある学校づくり支援講師を各小学校に 1 名、各中学校に 2 名配置、授業支援や授業補助、学校図書館などに活用している。

治山治水の役割を担う 大阪府との協議経過を問う

問 山の手入れは急務である。府に対しての要望と協議経過を問う。

答 森林整備や保全及び後継者・担い手育成等への補助拡充、国の支援充実へ働きかけ、林地開発許可後の指導監督の徹底を求めた。

後期高齢者医療 国・府の姿勢を問う

問 前回保険料改定時は府が基金拠出を拒否、今後に向けた働きかけは。

答 府の保険料は他の都道府県と比較して高い水準。財政安定化基金を活用した保険料増加抑制を要望している。

その他の質疑項目

▼憲法遵守義務▼非正規職員の正規化▼保育所整備方針に深い反省を ほか

自由民主党クラブ

◎野村 行良 伊集院春美

旅券発給業務 (パスポートセンター)

問 広域行政の中で、旅券発給業務は、高槻市へ事務委託する事として実施したが、26 年度の実績、結果と見解を問う。

答 3 月末までの 3 か月間の実績だが、高槻市での申請件数 3069 件のうち 8.8% の 271 件、交付件数 2727 件のうち 7.6% の 207 件が島本町の住民。身近で取れるようになり便利になったとの声もいただいた。窓口でも大きな混乱や苦情もなく、利便性が図れたものと考えている。

防災行政無線整備事業について

問 防災行政無線の音声聞き取りにくく、平成 24 年度から計画的に再整備を進められたが、整備工事の成果を問う。

答 平成 26 年度に再整備工事が完了。アナログ方式からデジタル方式に変更となり、全国瞬時警報システムとの連携が可能となった。また屋外拡声子局の増設などにより、音声の届く範囲も向上した。

観光と商工業の振興について

問 商工業の振興及び観光による町内外の集客を図ることが、本町の発展の大きな要素と考えるが、考えを問う。

答 平成 26 年 4 月の機構改革で「にぎわい創造課」を創設し、商工会主催のイベントへの支援、グルメマップ発行への助成、町内商工業者等と一体的な活動を目指す「しまもとにぎわい活性化交流会」への参画などを行った。今後は観光客対象の事業者の育成が必要と考えており、商工会等と連携し支援体制を構築したい。

その他の質疑項目

▼第 5 次行政改革▼自主財源確保策▼企業立地▼地域防災力▼耐震化工事▼保険・医療・福祉▼子育て▼消防 ほか

自民無所属の会

◎清水 貞治 村上 毅

し尿処理場について

問 平成 26 年度までの具体的な検討内容と今後のスケジュールについて問う。

答 本町域内の公有地に新たなし尿中間処理施設を整備するとして「住民ホール跡地の一部及びその隣接地」を建設候補地とし、周辺の自治会等に一定の理解が得られるよう説明を行うなど、事務を進めてきた。平成 26 年 12 月 1 日付けで地元自治会の桜井自治会長及び役員一同の連名で要望書が提出された。内容は、し尿中間処理施設の必要性や建設候補地の選定等について一定理解を得たが、再度、広域化について努力することの要望。当該候補地に施設建設するには、仮に地元理解が得られても、予算の議決が必要で、現時点では計画段階であるため、最終的に議会の議決がなければ、計画が頓挫することも十分考慮して進める必要がある。効率的で効果的な行政運営の観点から、一部の自治体では、広域連携での事務委託、一部事務組合での共同処理などで運営している。本町のこれまでの経緯等から、広域連携が実現しない場合のリスクと混乱を十分踏まえた対応が必要であると考える。財政状況が厳しく、今後さらに厳しさは増すと見込むことから、広域連携の事務委託が最も効率的な行政運営で、本町の願いがかなう見込が多少でもあるのか否か、総合的な検討などを行い、早急な課題解決に向け最大限の努力を行う必要がある。これまでの経過などを踏まえ、本年 7 月下旬ごろから高槻市に相談しているが、現時点で報告できる状況ではない。町行政として一定の方向性がまとまり次第、改めて議員の皆様との協議をしたいと考える。

その他の質疑項目

▼財政状況▼公共施設整備▼自然環境▼災害対策▼福祉・子育て▼消防 ほか

人びとの新しい歩み

◎戸田 靖子 平野かおる

JR 島本駅西地区のまちづくり活動支援を問う

問 2014 年度、まちづくり活動支援業務は不執行となった。今後の課題は。

答 JR 島本駅西地区画整理準備組合第 5 回総会 (2013 年 7 月) 以降、大成建設(株)関西支店と JR 島本駅西地区画整理準備組合及び本町 (事務局) との間で、事業協力者の承認の撤回について協議を重ねてきた。このような状況において円満な解決を図ることが先決であると判断、8 月 21 日付確認書を交わして協議を終了している。2012 年度の調査から相当期間が経過しているため、改めて地権者の個別意向調査を実施し、土地利用や今後の進め方について再度意向を把握する必要があると認識している。

どう描く、第三小学校の将来像

問 JR 島本駅西地区画整理事業を組合施行で行うというのが町の一貫した方針。当該地に含まれる第三小学校の子どもは将来必ず増えることを想定して整備しないと施策としての一貫性・整合性がない。同事業は地権者のご意向を最優先して支援するが、対象区域内に位置する公立校・保育所には子どもの増加を見込まない未来像を描くなど許されない。保育の過密と待機児童を招いた過ちを再び繰り返してはならない。見解を問う。

答 「第三小学校整備基本構想」は、第四保育所の移設及び第三学童保育室の拡充を含めて策定、事務を進めているが、一日も早い耐震化が不可欠。校区再編成も含めて小学校 4 校と中学校 2 校を堅持、人口動向に注視して、現保育施設を耐震補強・施設整備のうえ、保育所として活用することも視野に入れ、適切に対応してまいりたい。

◎田中 修 (会派に所属しない議員)

「ふるさと納税制度」について

問 ふるさと納税制度については、応援したい自治体に寄附すると各地の特産物がもらえるということから、自治体において同納税制度の活用が活発である。また平成27年度から、一定の条件を満たせば確定申告が不要になる「ふるさと納税ワンストップ特例制度」が導入された。本町ではどのように取り組むのか。

答 全国ではご当地の特産品などを返礼品とすることで、多くの寄附を受けている自治体もあるが、本町では特産品の数量確保の懸念や知名度の不足で実施していない。現在、定住・観光促進プロジェクトを実施しており、その中で本町の特産品の発掘等を進めていきたい。

その他の質疑項目

▼財源確保について▼高齢化・人口減少対策▼消防行政について ほか

◎外村 敏一 (会派に所属しない議員)

電力料金を下げる方策の推進と進捗状況について

問 PPS (特定規模電気事業者)の導入など前向きに研究されているが進捗状況は。

答 電気料金の節減は全庁を挙げ取り組んで来た。職員が退庁時にPCのコンセントを抜く、エアコンの温度は夏季28度、冬季19度に設定する等実施。PPSの導入については事業者に対して本町の高圧受電施設等に係る応札の意思の事前調査を実施した。調査の結果、施設ごとで事業者の応札意思の可否が異なる為、複数の業者が応札可能な施設の選定をし、今後入札に向けて事務を進めて参りたい。

その他の質疑項目

▼中期財政収支見直し▼町民プール廃止後の方針▼大阪府からの権限移譲▼生活保護関連の施策▼企業立地促進 ほか

◎平井 均 (会派に所属しない議員)

「補助金交付団体」の見直しについて

問 行政規模からして団体数が多く、トップダウンで見直しに着手すべきでは。

答 補助金交付団体を行政が支援するイベント事業について、行政規模、職員数に見合ったものか他市町村の状況等も考慮し、ゼロベースで検証を進めている。

島本町は「子育てできる環境」なのか

問 近年、住宅開発が進み、子育て世代が多く転居し、保育所・学童保育室の待機が発生しているが、島本町は子育てできる環境が整っていると言えるのか。

答 必ずしも十分に整備されている状況にはないが、今後の人口推移や財政状況を鑑み、着実に環境整備を行いたい。

その他の質疑項目

▼広域行政▼防災対策 ほか



可決された条例等の概要

○島本町執行機関の附属機関に関する条例の一部改正

昨年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、各市町村で地域の実情に応じた「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」の策定に努める必要があることから、その方向性や具体案の意見をいただくため、町長の附属機関として「島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」を新たに設置するもの。

○島本町職員の再任用に関する条例及び島本町職員の退職手当に関する条例の一部改正

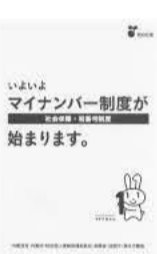
引用する法律の改正に伴い、所要の改正を行うもの。

○島本町個人情報保護条例の一部改正

いわゆるマイナンバー制度の実施のための法律が制定されたことに伴い、当該法律と条例との整合を図るための所要の改正を行うもの。

○島本町手数料条例の一部改正

いわゆるマイナンバー制度の実施に伴う「個人番号カード」・「通知カード」の再交付手数料や、大阪府からの事務移譲に伴う家畜取引法の規定に基づく事務等の手数料を規定するもの。



○工事請負契約の締結について

清掃工場のごみ処理施設の老朽化による機能低下を回復し、適正な能力の維持を図るための工事請負契約。契約金額は9345万2400円、請負業者はエスエヌ環境テクノロジー株式会社で、契約方法は随意契約。

○平成26年度島本町水道事業剰余金の処分について

地方公営企業法の規定に基づき、剰余金の処分(減債積立金や建設改良積立金への積立など)について議会の議決を求めるもの。

○島本町議会議規則の一部改正(議員提案)

議員が出席のため議会に出席できないときの届出の規定を追加するもの。

人事の動き

議会は次の人事案件について、同意しました。【順不同・敬称略】

○大字山崎財産区管理委員 木村 修 (新任)

○大字大沢財産区管理委員

- 山下 喜明
新矢繁次郎
岩田 尚治
新矢 輝雄
藤原 弘
山下全太郎 (いずれも再任)

専決処分の報告

8月5日付けで町長が行った次の専決処分について、議会は報告を受けました。

○平成27年度一般会計補正予算(第2号)の専決処分

台風第11号の影響による、復旧工事などを緊急的に進める必要があり、予算に不足が生じたため、専決処分を行ったもの。内容は、河川・水路浚渫工事(873万8千円)、町道尺代5号線ほか災害復旧工事(448万2千円)。

6件の補正予算を可決

一般会計補正予算を含む6件の補正予算が町長から提出され、議会はこれらを原案どおり可決しました。

一般会計補正予算の主な内容は、老朽化に伴う「福祉ふれあいバス」の新規リース契約のための債務負担行為の追加設定や、前年度の決算確定による精算のほか、清掃工場の精密機能検査業務委託費用(300万1千円)、桜井跨線橋の補修・補強工事費用(1500万円)、町道百山12号線の用地取得費用(250万円)、災害応急対策費用(2千万円)など。

総務建設水道常任委員会



問 防災対策での職員参集に携帯メールを活用されているが、メリットは。

答 従前の電話連絡より時間と人手がかからなくなつた。一斉送信により、全ての職員が参集状況を知ること、今後の備え、職員自身の防災意識向上にもつながっている。

問 災害時応援協定の締結状況は。

答 国土交通省近畿地方整備局と人員や物資の提供等の申し合わせを、トップ・フォームズ株式会社と一時的な避難場所の提供に関する協定を締結するなど、今後も、多方面からの災害に備える体制の構築に努めたい。

問 都市創造部では、10分で5ミリの雨量を示したときに町内を巡視されているようだが、昨年度の実績は。

答 昨年度、10分間に5ミリの雨量が観測されて出勤した回数は10回、勤務中も含めると31回であった。3名1班の3班集体で24時間、初動の雨に備えた。

問 昨年度、危機管理室を創設されたが。

答 防災・防犯を一体的に所管。自然災害による被害のみならず犯罪被害の減少・抑制に努め、危機管理体制のさらなる向上に努めたい。

問 全国の自治体の平均と比べても臨時職員の率が高いが、正規職員を増やして適正な配置をしていくべきでは。

答 厳しい財政状況の中、限られた財源を有効に活用していくため、いろいろな任用形態を組み合わせて組織運営をしている。その上で採用計画を見直しながら、適正な人員確保に努めていきたい。

問 広報紙を使った平和啓発の取組は。

答 広報のA4版化にあたり、平和啓発に特化したトピックスを組み合わせることも検討したい。

問 ごみ袋の透明化・半透明化の意向が示されているが、その意図は。

答 中が見えない袋では、燃えるごみ以外のものが出される可能性があり、炉を傷める原因にもなる。危険物が入っていれば、収集作業に関わる者がけがをする恐れもあり、平成28年4月から、透明・半透明のごみ袋でお願いしたく啓発活動等に取り組んでいる。

問 企業立地の促進についての具体的な努力は。

答 企業立地促進条例などの周知を図ったが、大きな成果はなかった。本町にまとまった土地がない現状も踏まえ、今後の条例の見直しの検討や、引き続き町の利便性や制度の周知を進めたい。

問 水道料金への消費税の転嫁は事実上の値上げ。水道料金を下げる努力が必要では。

答 消費税は、国からも転嫁するよう強い指導等もあった。住民の方には負担になったが、結果的に収支を見ると、転嫁はやむを得なかつたものと考えている。

常任委員会決算審査

各常任委員会に付託された平成26年度各会計決算の審査内容を要約して掲載します。

民生教育消防常任委員会

問 戸籍電算化業務に多額な費用がかかった。移行は滞りなく行われたか。

答 平成27年3月23日から新しい戸籍が発行され、問題なく進んでいる。

問 障害者グループホームの整備について問う。

答 昨年度、グループホーム開設支援事業補助金を創設し、各事業所等に周知。事業所1カ所が町内のグループホーム開設に向けた準備等を行ったので、情報提供や相談などの間接的支援をした。開設自体は27年度となった。

問 介護保険制度の住宅改修と福祉用具購入について、一時的な軽減を図るために、一旦全額を支払う必要のない受領委任払いの導入ができないか提案しているが。

答 昨年度から業者の協力のもと受領委任払いの制度を導入し、全件ではないが、経済的な負担も一定軽減されたものと考えている。

問 機構改革により子育て支援の一本化が行われた

が、その取り組みと成果は。

答 幼稚園と保育所の連携を深めるため園長と所長の会議を立ち上げ、情報交換や現場視察等を行った。結果、保育所5歳児による幼稚園プールの利用や英語体験活動のほか、保育所の運動会を小学校校庭で行い、多くの保護者が参加できるようにするなど成果があった。また各研究会を立ち上げ、それぞれ培ってきた教育や保育を互いに理解し、資質の向上に努めた。

問 小学生の暴力行為が本町でも12件あるが傾向と対策は。

答 昨年度は、対教師暴力4件、生徒間暴力5件、器物破損3件でやや増加傾向。暴力行為には、毅然として厳しい姿勢で反省を促す指導を行っている。指導に当たっては感情の対処

法、暴力に頼らない課題解決方法を生徒に身につけさせることが重要と考える。

問 いじめ等対策委員会の構成と実績は。

答 8月に開催し、前年度のいじめの状況等を報告、委員から取り組みについての意見等を頂いた。委員構成は、弁護士、医師、警察OB、臨床心理士、社会福祉士の5名で、本町児童生徒に直接関わりのない方ということも条件に選任した。

問 大きな市と比べると、消防職員の現場経験の少なさは否めないのでは。

答 ご指摘の部分は否めないが、各種訓練への積極的な参加や、研修への派遣などで技術を高めている。

問 消防団員数の状況は。

答 本町は防災に対する意識が非常に高く、地域の協力を得て消防団員が増えている状況。今後も、分团长や分団員を通じて募ると同時に、ホームページや広報でも募集していきたい。



平成 27 年 9 月 定例会議 議決結果一覧表

件名	議決結果
○平成 26 年度島本町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	報告を承る
○平成 26 年度島本町教育委員会の点検・評価に係る結果報告について	報告を承る
○平成 27 年度島本町一般会計補正予算(第 2 号)の専決処分について	報告を承る
○大字山崎財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて	同意(全員)
○大字大沢財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて	同意(全員)
○工事請負契約の締結について	可決(全員)
○平成 26 年度島本町水道事業剰余金の処分について	可決(全員)
○島本町執行機関の附属機関に関する条例の一部改正について	可決(全員)
○島本町職員の再任用に関する条例及び島本町職員の退職手当に関する条例の一部改正について	可決(全員)
○島本町個人情報保護条例の一部改正について	可決(多数)
○島本町手数料条例の一部改正について	可決(多数)
○平成 27 年度島本町一般会計補正予算(第 3 号)	可決(全員)
○平成 27 年度島本町国民健康保険事業特別会計補正予算(第 1 号)	可決(全員)
○平成 27 年度島本町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 号)	可決(全員)
○平成 27 年度島本町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 号)	可決(全員)
○平成 27 年度島本町下水道事業特別会計補正予算(第 1 号)	可決(全員)
○島本町議会会議規則の一部改正について	可決(全員)
○平成 26 年度島本町一般会計歳入歳出決算	認定(多数)
○平成 26 年度島本町土地取得事業特別会計歳入歳出決算	認定(全員)
○平成 26 年度島本町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算	認定(多数)
○平成 26 年度島本町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	認定(多数)
○平成 26 年度島本町介護保険事業特別会計歳入歳出決算	認定(多数)
○平成 26 年度島本町大沢地区特設水道施設事業特別会計歳入歳出決算	認定(全員)
○平成 26 年度島本町大字山崎財産区特別会計歳入歳出決算	認定(全員)
○平成 26 年度島本町大字広瀬財産区特別会計歳入歳出決算	認定(全員)
○平成 26 年度島本町大字桜井財産区特別会計歳入歳出決算	認定(全員)
○平成 26 年度島本町大字東大寺財産区特別会計歳入歳出決算	認定(全員)
○平成 26 年度島本町大字大沢財産区特別会計歳入歳出決算	認定(全員)
○平成 26 年度島本町水道事業会計決算	認定(多数)

平成 26 年度 決算(一般会計) に対する会派等の討論

10月1日の本会議で、5会派の代表議員と会派に所属しない議員4人が一般会計決算に対する討論を行いました。要約してお伝えします。(◎印が発言者) ※原稿は、発言した議員の責任において作成されたものです。

不認定 日本共産党 ◎河野 恵子 佐藤 和子

町は「核兵器廃絶平和都市」の議会決議をあげ宣言している。時の政権に、日本国憲法遵守義務を全うさせることが肝要。今後は他国の核実験への抗議行動は住民全体に発信し、広島、長崎、被爆・戦争の歴史的事実など広報を最大限活用すべきだ。

不認定理由①社会保障・番号制度システム構築については情報漏洩を100%防ぐシステムは不可能である②し尿中間処理施設について広域行政の動きを取る一方で、計画に「町内建設」と明記するなど、住民には誤解を招き、対外的には信用を失う言動は不誠実極まりない③小学校で恒常的に43人の児童が授業を受ける事態が進行していた事は看過できない。国・府以外に町独自で学習状況調査に63万円、教職員と子ども達を分断する個人アンケートなどに費やすのを止め支援講師の増員や複数配置等に努力すべき④町立プールについて当初予算では議論を避け、直後いきなりの廃止提案は許しがたい。これまで年間1400万円公費を充てていた事業として新設または小中学校プール開放の方向等住民参加の議論をすべきだ⑤就労支援事業では年間約117万円の委託料を地域人権協会で週2回、年間約680時間相談員を配置しながら相談件数は14件、他の相談事業で126件367件等

の実績と比較すれば到底住民に承認されるものではない。町直轄での実施こそが住民福祉に直結するはずだ⑥JRW西側農地土地画整理事業の現状は企業誘致どころか複数の法人・企業に町との機敏、毅然とした対応と住民参加の都市計画を求める。ひとり親家庭等自立促進のため「みなし寡婦控除」適用、保育・学童保育過去最高の待機児童解消と職員の正規化への要望もあわせ、決算は不認定とする。

認定 自由民主党クラブ ◎野村 行良 伊集院春美

平成 26 年度における実質収支額は、約 5400 万円の赤字決算となつてはいるが、25 年度は約 1 億 2300 万円であり、財政運営は、さらに厳しさを増している。経常収支比率は 99・6% となつて、前年度に比べ 2.2 ポイント増加しており、財政構造は硬直化の傾向。歳出は、前年度に比べ 4 億 1500 万円、4.2% の増加。

主なものに、総務費で、防災行政無線整備工事や本年 10 月から施行予定のマイナンバー制度準備業務費等がある。また、機構改革による新たな取り組みが始まり、概ね実績を上げ、今後効果的、効果的な行財政運営につながるものと認識。民生費では、主なものに CSW(コミュニティソーシャルワ

カ) 配置促進事業費等があるが、複数の福祉課題を抱える住民の支援として、今後も積極的に取り組んで頂きたい。なお、各種障害福祉サービス費等も増加傾向にあり、各特別会計への繰出金も、引き続き精査していく必要があると認識。

衛生費は、保健ヘルス事業、清掃工場の改修、し尿処理費等だが、引き続き広域行政も視野に入れた対応を要望。

消防費は、住民の生命、財産を守る大切な業務であり、今後も消防士職員の技術力向上とともに、計画的な機材の充実など、消防力の強化に努めて頂きたい。

教育費は、給食業務委託、耐震補強工事、町営プールの撤去工事費等に支出。今後の公共施設のあり方等、中長期を見据えたまちづくりが不可欠。

歴史文化資料館は、立地場所や内容等も充実し、国登録有形文化財の指定を受け、本町魅力の発信拠点になる施設。観光資源として有効活用を要望。26 年度において適切に事務執行されていると理解し認定。

←裏面(6面)に続きます



不認定
◎外村 敏一
(会派に所属しない議員)

私の決算認定の基準は単に数字だけではなくこの1年間の行政執行の在り方や説明責任の果たし方が適正であったかを重視している。黒字決算ではあるが基金からの繰入れ、多額の町債の発行に負うところが大きい。特に平成31年までの中期財政収支見通しで積立基金が急激に減少する見込みに強い危機感を感じる。税金の伸びが期待出来ないうかが重要。大口の歳出項目に知恵を絞って戴きたい。不認定の大きな理由は二つ。①昨年高槻市への旅券発給事務委託を強引に進めたこと。本町でも充分可能な事務で住民の利便性の点からも今もって納得し難い。②し尿中間処理施設建設は現在フリーズしたままである。要は高槻市から断られた時点で町の方向性を決める際、住民に理解を得る為の説明責任を果たさなかつた付けが今現れたのだと思う。

認定
◎清水 貞治 村上 毅
自民無所属の会

防災行政無線は、住民に対する緊急時の連絡手段として非常に有意義なもので、整備が進み、本年度は情報伝達が以前に比べよくなり、減災に繋がると評価する。今後は、より確実に情報伝達が出来、住民の活用も含

め、もつと有意義なものとなるよう要望する。森林整備は、豊かな自然の保全、大雨に対する減災対策にも繋がるものと評価する。整備で発生する残材の処理は、現在は仕方ないと思うが、疑問を持っている。今後は残材処理方法や、一時的な整備で終わらないよう検討することを要望する。高齢者の大切な交通手段である福祉ふれあいバスを順調に運行したことを評価する。トラブルにより、バスの運行が出来なくなった場合、バス停等で待っている利用者に情報を即座に周知出来るよう今後も努めることをお願いする。機構改革で、子育て支援課が教育こども部に移動し、子どもの窓口が一本化、幼保の連携が進み、保育所の5歳児に対する第二幼稚園でのプール、英語活動に、一定の効果があったことを評価する。町立体育館は建設後34年、老朽化が進み大地震に対する耐震対策も進まず、毎年約700万円の借地料もかかるが、大切な施設の

丸となり推進することを切に要望し、認定の討論とする。

不認定
人びとの新しい歩み
戸田 恵子 ◎平野かおる

小規模の自治体としては広域行政が有効であるが、町の存続を危うくしたり、自治を蔑ろにしたり、住民の利益や住民サービスが後退するならば慎重さが必要である。町が大阪府より権限移譲を受けた旅券発給事務を町役場で実施せず、高槻市へ委託したことは住民の利便性の観点で利益に反し、これを突破口に合併議論へと進むのではという疑念も払拭できなかった。し尿処理については2011年高槻市に断られていたため町内で施設建設をせざるを得ないはずである。広域連携に方向性を変えるならば、議会も含め、コンセンサスを得て行うべきではないか。JR島本駅西まちづくり事業は7人もの町職員が丸2年間、多大な業務を担われ、都市計画事業にも関わらず180万円の活動支援業務の不執行理由を含め、議会にも一切情報提供や報告もなく不透明。以上が主な不認定の理由である。改善点として、決算を踏まえた中期財政収支見通しによれば、5年後には財政が悪化する見通しであり、新たな施設建設、開発への補助金など、ハード面に関わる投資的経費の支出は慎重であるべき。さらに随意契約の見直しやシビ

アな予算積算等での歳出削減を図ること。町営プール廃止にあり利用者の子ども置き去りで住民への説明責任を果たさず、今後の公共施設適正化を進めるにあたり理解を得られない、猛省を求め、マイナンバー制は、国家による個人情報一元管理や情報漏洩、不正利用による財産の被害などが生じる恐れあり。財政負担などデメリットが多い割には住民のメリットが少ない。共通番号の利用拡大を図ることのないよう、国に申し入れを求め、また「地域防災計画」に原子力災害を盛り込まれた事等について評価する。

認定
公明党
◎川嶋 玲子 岡田 初恵

長期高額滞納者に対し、積極的に整理に努められたことは評価する。個々の実態に応じて整理を進めるとともに、悪質滞納者に対して、的確な滞納処分執行が行われ、法令を遵守した整理に努められた。し尿中間処理施設については、桜井自治会から、再度、広域連携を検討すべきと要望書をいただき、町の財政状況等、総合的に判断して高槻市へ相談に行かれたことは大変評価する。執行機関においては、広域行政達成のため、最大に努力される事を強く要望する。がん検診において、26年度も対象者に無料クーポン券を配布し、未利用者には、個別通知

で受診勧奨もされ、検診受診率の向上に努められた事は、大変評価する。今後も継続した事業のもと、さらなる受診率の向上に努力される事を要望する。福祉ふれあいバスについて、超高齢化社会となり、ますます需要は高まるものと考え、町内全域を見ていただき、ルートの見直しや停留所等検討し、利便性の向上に努めていただけるよう要望する。学校図書館支援講師の配置について、府の職員も含め、各学校にほぼ配置の充実を進められ、町の広報で学校図書館のページを特集された事もあり、児童生徒の図書館利用の促進により、1人あたりの貸出冊数が増加しており、一定の効果を出された事は大変評価する。読書は、学力向上に深く関わり、心身の養育とも言われている。さらに充実を図るため各校1名ずつの図書館支援講師の配置への努力を要望する。虐待や不登校について、全国的にも、年々増加傾向にあると統計が出ている。きめ細かな対応をして頂き、寂しい思いや苦ししい思いをしている子ども達を一人でも多く、救いきってあげてほしいと願う賛成とする。

認定
◎関 重勝
(会派に所属しない議員)

勤務時間の内外を問わず、公務員として、より高い倫理観が求められる中で、役場は住民からの信頼が第一だと考えたとき、職員はもとより、その監督

者としての監督責任については、厳正に問われるべきものであると考える。

平成25年度決算議会において、職員の時間外勤務の状況に関して、管理者の部下に対する責任のなさに苦言を呈したが、その根本要因には、町の組織が職員に対して甘あまの体質があるのではないかと報道されたように、大阪市においては職員の能力不足を理由に、初めて免職・降格の分限処分が下された。もはや公務員としても、それなりの厳しさが求められる時代であることは間違いない。このようなことも踏まえて、平成26年度の本町の組織運営に関して、今一度検証いただくことを要望し、認定の討論とする。

認定
◎田中 修
(会派に所属しない議員)

平成26年度の一般会計決算については、予算に対し目的外支出等の不適切な支出はなく、概ね問題がなかったため、認定とする。

しかしながら、普通会計中期財政収支見通し(決算見込みベース)では、平成26年度末に約45億円あった基金の残高が、27年度末には約37億円、28年度末には約30億円、29年度末には約23億円、30年度末には約17億円、31年度末には、約8億円になることとされ、基金が4年後にはまさに底をつくと思われている。このような状況が差し迫っているため、①町税をはじめ各種

使用料・手数料の徴収率の向上、
 ② 職員の時間外勤務手当の圧縮、
 ③ 「ふるさと納税」等による自主財源の確保を強く要望する。

認定
 ◎平井 均
 (会派に所属しない議員)

平成 26 年度の実質収支額は、黒字決算となっていることに對し、評価をしているが、經常収支比率は、前年度比 2.2 ポイント増加しており、依然として厳しい財政状況が続いている。その中で、パスポートの申請交付が、高槻市パスポートセンターで可能になるなど、評価する点もあるが、近年の大型マンションの建設ラッシュ等で子育て世帯が増え、保育所の保育士が不足し、待機児童が発生する中で、島本町として、どのような街づくりを進めていこうと考えているのか、住民の皆さんに将来ビジョンを示していくことが必要と
 思っている。

そのためには、町長のリーダーシップが必要不可欠であると同時に、職員の皆さんにおいても知恵を出し合い、汗をかいて、住民福祉の維持向上のために、より一層の努力を切に願ひ、認定することに賛成の討論とする。



10 人の議員が一般質問を行いました。
 紙面の都合上、要約してお伝えします。

いっぱんしつもん

※原稿は、質問した議員の責任において作成されたものです。

プレミアム商品券の 販売について

村上 毅

問 他自治体のプレミアム商品券の販売方法について伺う。

答 国の地域住民生活等緊急支援助交付金を活用したプレミアム商品券発行事業の各自自治体の販売方法は、8月中旬の状況では、府内 43 自治体の内、窓口での先着順販売をした自治体が 24 自治体、事前申し込みによる抽選で販売した自治体が 19 自治体。なお、町村については、先着順が 8 自治体、抽選が 2 自治体である。

問 販売に関する苦情について伺う。

答 プレミアム商品券の販売は、消費喚起を目的としていることが正しく周知されておらず、給付のような感覚を持たれた方からは、希望者全員に行き渡らないことや、販売所ごとの販売数が明らかに多かったことに對する不満が多くあった。また、一部の自治体で行われた抽選方法とすべきとの声や、事実ではないが、商工会や役場で一定数を確保しているのではないかと、疑念の声もあった。

問 今後、この様な事案が発生した場合の対応を伺う。

答 今回は、悪天候の中、長時間お並びいただいたにもかかわらず、購入いただけなかった方が多数おられた。今後、類似する商品券の発行事業の際には、今回の反省点を踏まえ、その目的や事務費の状況に應じて適切に対応する。

図書館の広域利用について

関 重勝

問 大阪府下において、図書館の広域利用をせずに単独運用しているのは、茨木、高槻、島本などの 5 市町だけであるが、本町の図書館の広域利用に関する考え方を伺う。

答 図書館の広域利用は身近な場所でも多種多様な図書を借りることができ、環境を整えることにもなり、住民にとっても大変有意義であると考え

問 「有意義」であれば、なぜこれまでに実施していないのか。その理由は何か。

答 三島地域においては、本年 6 月まで、図書館の広域化の動きがなかったため、積極的な取組みには至っていない。

問 本町の図書館の蔵書数は 9 万 1 6 7 9 冊であるが、豊能町、能勢町の住民は本町より財政規模が小さいにも関わらず、箕面市、豊中市などと広域連携をして 220 万冊の本を借りることができる。本町の住民の方も 14 万冊の蔵書がある高槻市の図書館を利用できれば、知識や教養を高めることに繋がるのではないかと。

答 利便性や本の選択肢の幅が広がり教養を高めることに繋がることを考える。

問 北摂市長会で今後、図書館の広域連携の話があれば、積極的に働きかけて頂きたい。

答 本町が孤立しないように北摂の 7 市 3 町で相互利用できるよう頑張りたい。

生活困窮者自立支援法に基づく事業の実施状況について

田中 修

問 本年 4 月より生活困窮者自立支援法が施行された。この制度は生活保護に至らないものの経済的に困窮している方からの相談に應じ、自立に向けて就労支援等を行うものであるが、本町においてはどのように実施されているか。また、事業の実施に当たっては、関係機関や庁内の各部署との連携が必要であると思うが、どのように取組んでいるか。

答 本町では自立相談支援・家計相談支援・住宅確保給付金・一時生活支援の事業を実施している。そのうち、自立相談支援・家計相談支援を島本町社会福祉協議会に委託し、同協議会に「生活自立相談窓口」を設け、さまざまな相談に應じている。そこでは、他のサービスや関係機関等の紹介や、必要な情報提供などを行っている。

基本事業となる自立相談支援では、本年 4 月から 7 月未までに 33 件の相談があった。うち課題解決に向けたプランを作成したケースは 10 件、就労支援は 7 件で、実際に就労された方が 3 名いる。住宅確保給付金・一時生活支援については利用実績がなかった。

なお、本年 7 月に設置した、島本町生活困窮者自立支援事業連絡会議を活用し、関係機関と連携や情報共有を図りながら総合的な支援体制の構築に努めたい。

防犯対策について

川嶋 玲子

問 昨今、全国各地において、通り魔事件や子どもへの声かけ、連れ去り事件等、多発しており、最悪の結果になっている事や、そこまでに至らなくとも、生涯、心の傷になるような事も多く発生している。「二人」を大切にすることを心がけ、とても重要と考える。本町の防犯対策は万全か、見解を伺う。

答 防犯対策は、ソフト面とハード面の両面の対策が必要であると認識している。ソフト面については、高槻警察署をはじめ、関係機関・団体との連携や地域のマンパワーの充実が重要であり、ハード面では、様々な事件の捜査において、防犯カメラの有効性が示されており、設置については、犯罪に對する抑止力として、非常に効果的であると認識している。

問 犯罪被害から特に子ども達を守るために、通学路に防犯カメラを設置することについて、教育委員会が主体的に取り組むことにより、大変喜ばれると考えるが、いかがか。

答 児童生徒への声かけ事業等が発生している。特に通学路への設置は、子ども達の安心・安全に繋がると考えている。大変有益であると認識していることから、主体的に取り組む必要があると考えている。今後、危機管理室とも連携し、取り組みを進めたい。

都市計画審議会に複数分野の研究者を

戸田 靖子

問 J R 島本駅西土地地区画整理事業の進捗状況に關連し、都市計画審議会委員に学識経験者として複数の大学、複数分野から専門家を招くことを検討したか。

答 他市町同審議会の委員構成を踏まえ、専門性の向上等が必要と認識している。

問 どのような研究者を委嘱するかに自治体の理念が現れる。都市計画、自然環境、農政、公共交通などの研究者と、地域事情に詳しい町内関係各機関の代表、双方の参画により地域の未来像が描けるはず。見解を伺う。

答 現在は景観工学・都市環境デザイン専攻の専門家一名であり、新しく参画いただくのは異なった専攻の方と考えているが具体的に未定。

問 島本町は現在、学識経験者のほとんどが町内関係機関代表者である。議論を深めるためには複数分野から少なくとも 3 名の専門家が必要と考える。J R 島本駅西に限らず、今後複数の大規模開発が想定されるなか、都市計画の見直しや地区計画の設定にこれら識者の専門性は非常に頼りになる。若手職員が成長する環境を整えることもできる。認識しているか。

答 都市計画を進めていくうえで同審議会の皆様に重要な役割を果たしていただくことになる。専門的な知識を持つ方にも指導いただきたい。

し尿中間処理施設の町内建設問題と今後の方針について問う

外村 敏一

問 本件に関しては2月議会でも取り上げたが未だ議会とも協議無く方針も示さず問題先送り状態。町長はし尿処理事務の高槻市への事務委託については「行政間で一定決着がついている問題」と言いつつ建設候補地の地元自治会から要望書が出るや議会と行政が一体となって行動することが大切であると仰る。今日までどの様に行動されたのか。

答 町としては町域内に新たなし尿中間処理施設を整備することとし、住民ホール跡地の一部を建設候補地として周辺自治会の皆様に一定のご理解を得るよう説明を行うなど進めて来た。しかし昨年12月地元自治会から再度し尿処理の広域化を目指すべきとの要望を頂いた。そして議会とも協議して地元自治会の要望にお応えできるか否か判断したいと考え3月には過去の経緯や現状について説明し、猶予を貰うべく了承頂いた。

問 9月議会が始まる2日前に急ぎよ副町長から面談の要請があり、「一旦決着がついている話だが、7月下旬に高槻市に再度事務委託の件で相談に行った」と聞かされ驚いた。どんな内容か。なぜ今まで報告しなかったのか。

答 報告遅れは誠に申し訳ない。内容について現時点で皆様に報告できる状況にない。ご理解を賜りたい。

町の防災の取り組みについて

佐藤 和子

問 今回の台風11号の被害については山の荒れが原因。こういう土砂災害が繰り返されないように、何をすべきか。町ができること、大阪府にってもらうこと、国に要請することを具体的に考えているか。

答 過去からこういう被害が続いている現状がある。特に山間部では土砂等の流出が顕著に見受けられるようになった。原因は山林等整備がうまくできていないと認識している。その点については町村長会を通じて府並びに国にも要望等、継続的に実施している。また今回被害を受けたところについては、もう一度現地調査をして、今、どういう状態にあるか把握する必要があるということ、大阪府にも相談して双方で現地の確認もしているところ。国への要望の中では、保安林の指定というものが、防災対策として取り組まれているということ、本町でも尺代地区において保安林指定を受けたという経過もある。そういう国の制度を、地権者の同意も得ながら、活用する。そういうことも踏まえて取り組んでいく。

問 府や国の力を借りなくては、町だけで山は守れない。町長はどう考えているか。

答 先日も国土交通省近畿地方整備局に緊急土砂置き場の件について要望した。機会あるごとに要望していきたい。

ふれあいセンターの青少年コーナー等の充実を

河野 恵子

問 ふれあいセンターの青少年コーナー設置の経緯、活用状況は。

答 1階に青少年コーナーを設け、自主学習の場や、展示コーナー等としている。過去に要望があり、平成24年8月にテーブル及び椅子を増設し拡充を図った。

問 学習支援や、就労支援の夜間、土日の相談日開設等、より青少年の拠り所となる取り組みが求められているがどうか。

答 体制の問題や、ニーズについて諸課題も多くあり、直ちに実現することは困難。昨今の社会情勢に鑑みて、青少年の居場所を確保することは重要であると認識している。関係機関とも協議・調整をしていきたい。

問 ここは自分たちの場所だと、若者で最近非常に賑わっている。そこで学習支援や就労支援事業を行うことにより大人との繋がりを作ってほしいと願う。この際、中学校区に1カ所という位置づけで事業を展開してほしい。プラックバイトなど若者の就労相談はたくさんあると思われ。

答 現在行っている事業を、青少年に対してということであれば、取り組む必要はあるのではないかと考えている。

その他の質問項目
▼介護保険改悪 第6期事業計画を問う ほか

JR島本駅西側開発がもたらす、防災・交通・環境・農業・景観・教育・保育・財政問題と住民合意の視点から問う

平野かおる

問 大阪府は「都市計画区域マスタープラン」の改定を行っている。JR島本駅西側周辺地区17・1ha(内農地10・4ha)を保留区域に変更する案も含まれている。都市計画変更にあたり、改めて西側のあり方を町住民に問う必要がある。開発がもたらす問題として①他の町にはない田園の価値(食料生産・環境教育・環境・生態系・景観等)が失われる②農地減少で保水・調整する防災機能がなくなり、浸水被害が増大する③自動車の増加で交通問題が発生する④開発人口1250名がもたらす子どもの増加により学童保育・保育所施設が不足する⑤土地区画整理事業への補助金等で町の財政負担が増える等について、町の考えと具体的対策を問う。

答 ①営農を続けたい方の農地は保全が前提だが、農業者の高齢化や後継者不足により、耕作を続けることができず、田や畑もある。事業を進められるに際しては、再度、意向調査等を実施されると認識②防災調整池等を設置することにより下流への流下水量の減少は担保されると認識③当該地域に通ずる道路ネットワーク等の検討は課題の一つと認識④人口増加に伴う保育需要に適切に対応⑤土地区画整理事業は原則保留地の売却益で事業を賄うものだが、本事業への補助金投入は未定。

プレミアム付き商品券の発行について

平井 均

問 プレミアム付き商品券の販売方法に伴う「住民からの苦情・意見」の内容を伺う。

答 主な内容としては、希望者全員に行き渡らないことへの不満、上限額が守られないないケースが見られた、並びに購入したと言っていない人がいた、などである。

問 プレミアム付き商品券の販売方法については、公平・公正・透明性を確保するため、最悪の事態を想定し検討する必要があると思う。既に販売が終了し、換金が始まっている状況で、今さら感はあるが、販売方法で課題が残ったのも事実であると思っている。また、苦情等が寄せられたというところは、結果として想定が甘かったということだと思える。結果で物事を判断してはいけないが、行政が行う事業すべてに共通して言えることは、想定外ということでは済まないと思っている。これを教訓にしっかりと行政課題に取り組みでいくことが何よりも重要であると思うが、町としての見解を伺う。

答 今回の販売方法等について非常に苦情等をいただいたところである。限られた時間の中での取り組みであったということもあるが、やはり今回の反省点については、今後、類似する商品券の発行する事業が実施される際には、きっちり対応できるように取り組んでまいりたい。

編集後記

編集委員会では現在、来年度実施のA4版化をめざし検討をしています。政策決定前の経過情報や決定に至るプロセスを情報公開し、議会活動の内容を住民のみなさんと情報共有していくことに議会広報の役割があると思っておりますが、まだまだ不十分です。「議会は何をしているのかわからない」という厳しいご意見にも応えられるよう努力していきます。(H・K)

■小・中学校の耐震補強工事の完了予定等は、次のとおりとなっています。

- 第一・二・四小学校…来年2月中旬頃
- 第三小学校…現在、第四保育所や第三学童保育室を含めた整備基本構想を検討中
- 第一中学校…平成29年2月末頃
- 第二中学校…平成26年度に完了済

11月臨時会議

平成27年町議会11月臨時会議は、11月5日に開催され、平成27年度島本町一般会計補正予算(第4号)の1件の議案が町長から提出されました。内容は、第一中学校の耐震補強等工事(第2期)を国庫補助の嵩上げ対象となるよう前倒しで(今年度に工事着工、来年度完成予定で)実施するため、工事関連費用4億5067万4千円を補正予算として計上し、翌年度に繰り越すもので、議会は慎重審議のうえ、全員賛成でこれを可決しました。